



豊川市議会議員

二村たか子からのお知らせ

## まちの声

豊川市赤坂町紅里26 電話 87-4453 FAX 87-3937

ホームページ <http://7jigen.com/futamura/>

## 満天星を見に、宮路山にどうぞ

周りの木々がやわらかな緑色になり、しいの木や檜の木がもこもこと黄緑色にふくらんで来たなと思っていたら、東海道を歩く人や宮路山に登る人も多くなってきました。

4月下旬、商工会の方の誘いで久しぶりに歩いて登山道やルートの確認をしながら森林浴を楽しんできました。宮路山に登る道は幾通りもありますが、最近では宮路山愛護会の方々ののおかげで地道や階段が整備されて、ふかふかの道になりとても歩きやすくなりました。

宮路山は秋のドウダンツツジの紅葉が有名ですが、この時期どうだんは、満天星とも言われるように、白いすずらんのような可憐な花が鈴なりに咲いてとても綺麗です、ぜひこの時期の登山をおすすめします。私たちが訪れた時はまだ花房が硬かったので5月下旬が見ごろかなと思います。2年前に市が枯れそうなドウダンツツジの手入れをしたので今は木の勢いも良くなって今後がたのしみです。地域の宝として残すには、いろいろな人の手当が大切だとつくづく思いながら帰路につきました。



豊川市では当初建設も危ぶまれていた市民病院が中核病院の機能を持って開院しました。市民の皆さんからたくさんの賞賛の声が届きます。初診料外に、かかりつけ医からの紹介状がないと特定療養費2,100円がかかります、上手にかかりつけ医と市民病院の使い分けをしていただき、地域医療が充実していくと良いと思います。

給食センターも9月から稼働し、南部消防署も建設が進み、11月9日10日にはB 1グランプリ開催で全国からのお客様を迎えます。市民の皆さんの応援をお願いいたします。

## 3月議会で決まった主なこと

「福祉と文化、そしてスポーツの盛んなまちづくり」を柱に「将来を担う子どもたちが希望のもてるまち」の実現を目指した予算総額1,111億6,000万円、一般会計は546億1,000万円です。

市の歳入の主なもの	()内は昨年度との比較	
個人市民税	95億1,100万円	(1.04億円増)
法人市民税	15億9,400万円	(1.35億円増)
固定資産税	120億6,500万円	(1.86億円増)
国からの交付税	44億円	(13億円減)
国・県の支出金	101億円	(約1億円減)
繰入金	12.8億円	(18億円減)

## 市の借り入れと返済額

財政健全化計画通りに借入額は約37億円で昨年度より3億円減だが、返済額は67億円で昨年度より約5億円少なくなっている。

私は将来世代の人たちにすみよいまち豊川を渡したいとの思いで、財政の健全化や無駄遣いのチェックを公約にしています。必要なものの建設は認めています。自治体は高額な買い物をしがちです。今回の病院建設も100年持つ建物をということから始まりましたが、病院は建物で市民に安心を与えるものでなく、機能と医師や看護師の働きが第一と考えて、行政や議員の皆さんと考えを合わせて、随分抑えた予算で開院にこぎつけることができました。古い病院の解体工事費10億円を合計して約220億円の総事業費です。このうち借金は156億円余、市民1人あたり借金は全会計で23年度64.6万円(資産は296万円)24年9月時では借金は1人あたり51万円(病院の完成で資産も増加している)。財務部は借金削減努力として22年から27年までに100億円削減計画のもと鋭意努力中、市債を借りるのに有利と言われている臨時財政対策債(償還費が普通交付税に参入されるメリットのある国の政策)を柱に借り入れ目安の9割に抑えています。また1人当たりの貯金残高は、24年度末約6万円で県内37市の中位に有り、今後も計画的な基金の活用をしていく。

平成27年で合併による交付税の算定替えの縮小が始まる上、公共施設の老朽化対策やインフラ整備に多額のお金が必要となります。22年から公共施設の長寿命化計画の策定に入っていますが、計画の公表が近々あるものと思いますが議員としてしっかり取り組みたいと思います。

25年度は子どもの教育に関わる事業も充実していますし桜ヶ丘ミュージアムの改築が始まり、70周年も迎え、ワクワクすることも多くありそうです。



### 予算委員会での二村の主な質疑と答え

質問1:固定資産税土地評価、鑑定事務費の鑑定委託料が前年度比6,600万円増の理由

回答:新たに宅地の全標準地887箇所 鑑定委託料6,147万円。これは887箇所の価格から各筆の評価額を決めるもので3年に一度のもの。委託先は公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会、国、県評価と一体性が確保される。

質問2: 固定資産現況調査、地番家屋現況図移動修正委託料について、内容と委託先は

回答:航空写真で地番家屋現況図をつくり、登記通知や賦課データに基づき異動のあったのを修正処理を、次年度用に更新するもの。移動修正の件数は土地で3,300件、新增築、取り壊し等1,800件。このシステムの開発元でありデータの継続性を持つ業者に平成9年から随意契約

二村の考え方

市民税の中で固定資産税は約44%と多い収入です。市税合計で269億5,000万円のうち119億2,500万円です。これらのお金を算定し、集めるための費用が賦課費と徴税費です。この合計額を22年度から24年度で比較しますと

22年度 8億5,922万円 (航空写真代1,680万円)  
23年度 7億1,513万円  
24年度 8億2,782万円  
25年度 8億 255万円 (航空写真代1,376万円)

人口はほとんど変わらず、3年ごとの写真代や鑑定委託料が高くなるのは当然ですが、比べると写真で300万円、鑑定料で222万円も安くなっている。随意契約だからしっかり交渉できての結果か、今までの契約が甘いのが気になります。細かなようですが今は外部委託が本当に増加しているので気をつけていきたいところです。

質問3: 清掃工場の管理業務委託料が3,400万円の減の理由

回答: コークスの値段がトンあたり18,700円下がったことによる、が、今後の円安で上昇する可能性がある。

質問3 - 2: 溶融炉の点検代が350万円減った理由

回答: 地元業者が施工可能なものを拾い出し競争入札を行うことでの結果 (今までは溶融炉の管理は設置業者しか出来ないと言われてきたもの)

質問3 - 3: 清掃工場の管理運営費の削減努力が成果となって現れている、どのような体制になった結果か

回答: 補修工事などプラントメーカーに任せるのではなく、可能な限り競争入札を実施、工事に必要な部品などもプラントメーカーより安く購入できる場合は入札により直接購入をし、経費節減を図っている。

## 二村の考え

2008年の4月に市議になって以来、ゴミ処理費が教育費を圧迫していると考え提案してきた、削減効果もみえはじめた、職員もメーカーとのやり取りで苦勞したと思うが税金は大事に使って欲しい、努力に感謝です。今後は施設の長寿命化で資金投入が必要になる。

質問4：市域の急傾斜地崩壊対策の進捗状況と今後の方針は(県の事業)

回答：危険箇所は96箇所ある(音羽町には37箇所あったが3箇所は整備済み)整備対象は82箇所。23年度末までに17箇所が指定され16箇所は概ね完了し、整備率は約20%。

質問4-2：9割が補助に頼る事業マネジメント力に期待したいがどうか

回答：県の財政事情が良くない。5割が県費 4割が国費という事情と、地権者側からは、用地は無償借地となり、用地補償がないために特に地元に住まない地権者の承諾が得にくい理由がある。

質問4-3：県営水道受水費の内訳と県水受水率は

回答：受水費9億5,984万円の内訳は1日あたりの承認基本水量を基にした料金5億7,582万円と年間の受水量に対する使用料金3億8,401万円。

受水率は62%。

質問4-4：前年との差はどうなっているか

回答：費用は1,006万8,000円1.1%の増、率は3%の増。

## 二村の考え

豊川市には豊富に水があると思うのに、自己水は年々塩水化などで使えなくなり、県水への依存が進むと水道料金の値上げが必要になる。地下水の流れ方や水量の分析ができる地図を使う自治体のことを勉強してきた。大きな河川の流域全体図で地下水の流れがちょうど人間の血液の流れのようになって表されていた。1流域で5,000万円の価格だそうだが豊橋市と共同で購入して豊川の伏流水の研究など考えられないかなどと思う。水道課には提案をした。



## 二村の一般質問

児童館を直営に戻すことはできないか

現在豊川市の児童館は市の直営ではなく、3年ごとに指定管理者を決めて運営を任せています。行政改革の一環として、多くの市町村で実施されています。今まで3回の契約の更新があり、3回ともに異なる関東方面の業者が受託しました。前2回の業者は、児童館職員を継続雇用していましたが、今回は組合員になる条件付きで職員の意志を確認したため、5万円の出資金の是非で半数以上がやめました。最終的には臨時職員については強制でないということで収まりましたし、このことについては何ら法的にも問題はありません。が、私は子どもを取り巻く環境が多様化している今こそ、児童館が大切な居場所になると思っています。行けばいつも同じ先生がいて受け止めてくれる、遊び相手が見つかったり、家族のことも知っていてくれる安心できる場所だと実感してきました。1960年代の鍵っ子の時代そのままの児童館評価では今の時代に全くあっていないと思います。直営がダメなら最低限、地域のことをよく知っていくことのできる先生(厚生員)、継続性のある雇用を望んでいます。私の今回の質問の根拠は次のようなガイドラインが通知されたことによります。

厚生労働省から出たガイドラインは「すべて国民は児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなくてはならない」という児童福祉法の理念のもと、今まで以上に児童館の役割が充実されるよう要請されたものと思います。その中で継続雇用されないと出てくるであろう課題につながりそうな項目のみとり上げてみます。

- 1、子どもと長期的に関わり遊び及び生活を通して子どもの発達を増進を図る
- 2、問題の発生予防、早期発見と専門機関と連携して適切に対応すること
- 3、保護者の子育て支援、児童虐待予防に関係機関と協力して取り組むこと
- 4、子どもの自発的活動を継続的に支援し子どもの支視点や意見が児童館の運営や地域活動に活かせるよう務めること
- 5、地域の健全育成の環境づくり、利用する子どもがボランティアリーダーとして活動できるように育成、援助し、成人になってからも児童館とのつながりができるようにすること

質問1：指定管理者が3年ごと3回変わることへの評価は

回答：毎回1件のみの応募でした。同じ事業所が継続していないが、大きな問題もなく運営されていたし、変わることはそれぞれの事務所の都合と判断している。

質問2:厚生労働省児童家庭局から出た児童館ガイドラインについて市からの指定管理者への助言、指導などの対応状況は

回答:市はガイドラインを参考にして市の実情にあった運用を実施している。管理運営に疑義が生じた時にはその都度、管理者に対して指導助言を行っている。

質問3:23年度 児童館費 6,755万円  
児童館建設費 1億2,000万円  
24年度 児童館費 7,253万円  
児童館建設費 1億2,400万円  
市は多額の税金を投入して児童館運営に力を入れている、その管理状況を知るためのモニタリングシステム検討はどうなったか

回答:これから構築する。これまでの管理者は特段の問題はない、利用者満足度調査と実績報告書により評価している。

質問4:現在の指定管理者の職員への研修が少なくなったと聞くが現状は

回答:今までどおりと認識している。

質問5:指定管理者制度導入のメリットデメリットは

回答:経費の節減や民間ノウハウの導入はメリットとしている、一方で短期間で指定管理者が変わることがデメリットと言える部分もあるが、逆にその都度新しい考え方や経験が導入されるのでデメリットとばかり言えない。

ごゆ児童館を入れて12館となる児童館の管理運営は今まで指定管理にして問題もないため直営に戻す考えはない。

## 読者からの投稿

私の考えとは異なるところもありますが共感できる波消しブロックの件がありましたので皆さんにご紹介します、要点のみまとめました。

### 東日本大震災について思うこと、

お悔やみ申し上げ、1日も早い復興を願うものであります。

1つにはあの人的、物的な大被害の大部分は、地震によるものではないということ。津波が街の中、道路を飴のような状態で押し寄せたとき、周囲の家々はほとんど無傷でした。地震だけならメルtdownも水素爆発による建屋の破壊などは起こりえない。普通の家より頑丈な原発が地震で壊れるとは考えられないからです。

原発すべてNO!という方は別にしてすべてが福島原発の例のとおりということは一度考えてみる必要があるのではないのでしょうか

2点目は復旧工事や原発保全のための防潮堤の増築、かさ上げに相変わらず鉄筋コンクリートの擁壁がほとんどです。これらは衝突する波のエネルギーの100%を直接受け止めることになり、どこかに傷が入ればそこから次々と破損が拡散します。それが連続的な構造物の一番の弱点です。

私は波消しブロックを大型化し、そのパズル的な組み合わせ様式による構造堤防が望ましいと考えています。擁壁型より単位面積あたりの衝撃力が小さくなり、エネルギーの分散や相互消滅などの現象のため、全体のエネルギー量に格段の差が生まれる。「軟を以て剛を制す」の理だと思えます。東海、東南海地震のことが言われている今、皆さんもいろいろお考えのことでしょう。

## 氏神様での結婚式 おめでとうございます

4月24日、10年ぶりに八幡社で神前結婚式がありました、地元のお祭り青年の卒業生が自分を育ててくれた地元の皆さんに祝ってもらいたいと計画しました。

式のあと境内でお祭り青年の有志による踊りなどが披露され、祝菓子をもらい、皆で楽しい時間を共有しました。



ご意見をお寄せ下さい。市政に関する事など、皆さんの声も掲載したいと思います。

電話 87-4453 FAX 87-3937 まで

### 後援会ご入会の案内

「二村たか子を囲む会」は地域の情報交換や市政への提言、夢のあるまちづくりなど自由闊達に話し合う会合を奇数月の第2月曜日に開催しています。

ご参加をお待ちしています。下記にご連絡ください。

ご入会の連絡先 豊川市赤坂町紅里26 電話 87-4453 FAX 87-3937

